

【発信日】令和4年5月16日

【問い合わせ先】

大野市教育委員会

こども支援課 課長 加藤智恵

// こども支援 G 岡

生涯学習・文化財保護課 課長 佐々木伸治

// 生涯学習 G 印牧

電話 0779-64-5140 (こども支援課直通)

0779-65-5590 (生涯学習・文化財保護課直通)

児童センターの自由来館休止と 放課後子ども教室の利用制限の延長について

市内の新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、5月15日(日曜日)までとしていた児童センター(全5館)の『自由来館』の休止と放課後子ども教室(全5地区)の『利用制限』を下記のとおり延長します。

記

1 児童センターの自由来館休止の延長について(こども支援課)

休止期間 5月16日(月曜日)から5月29日(日曜日)まで
※今後の感染状況等により延長する場合があります。

その他 放課後や土曜日に保育を必要とする児童が対象の『放課後児童クラブ』は、通常どおり実施します。

2 放課後子ども教室の利用制限の延長について(生涯学習・文化財保護課)

利用制限期間 5月16日(月曜日)から5月29日(日曜日)まで
※今後の感染状況等により延長する場合があります。

制限内容 両親や家族の仕事などの都合で、どうしても利用が必要な児童のみに制限

その他 放課後子ども教室は、乾側、小山、上庄、富田、阪谷の全5地区で開催。